



# 利益相反管理方針

## 第1条（目的）

Honda Cars 大和奈良（ホンダ奈良自販株式会社、以下「当社」）は、お客様に安心・安全・信頼を提供することを基本とし、自動車販売・整備および損害保険代理業を営む企業として、お客様の利益を最優先に公正かつ誠実な業務運営を行います。本方針は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とします。

## 第2条（対象取引）

当社は自動車整備業と損害保険代理業を兼業しているため、保険事故に伴う修理・整備業務のうち、当社が募集した保険契約に基づく案件を利益相反管理の対象とします。

## 第3条（禁止行為）

当社は、お客様の利益を損なう次の行為を行いません。

1. 修理費用の過大請求など不当な保険金請求
2. 実際に存在しない損害や作業費用の請求
3. 自社利益を優先した不適切な誘導

## 第4条（管理体制）

当社は管理責任者を定め、対象取引の確認・管理を行います。また、従業員への教育を実施し、本方針はホームページ等で公表するとともに必要に応じて見直します。

2026年2月25日  
Honda Cars 大和奈良  
代表取締役社長 吉川 英仁